

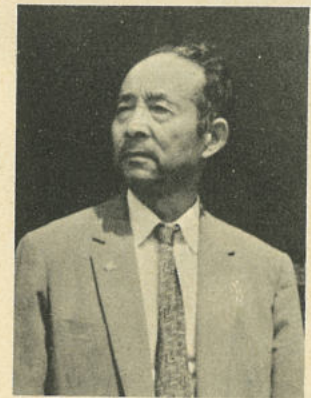


初期の県庁舎 県政スタートは明治2年、かつての盛岡藩が盛岡県と改称された。以来明治36年の旧庁舎完成まで、県勢発展の総本山となってきた。

県政百年の変革に憶う

一元・県史編さん主任

田中喜多美



内戦の惹起

明治元年（一八六八）からすると、昭和四十三年（一九六八）はまさに百年となる。慶応四年九月八日（大陰暦）、明治と年号があらためられ、天皇在位のうちは、年号を改めないということになった。一世一元という詞はそれから始まっている。岩手県政百年の展望は、まずこの慶応四年の本県の実態から解説をはじめねばなるまい。

四つの藩（大名統治のこと）に分治されていた。和賀、稗貫、紫波、岩手、上閉伊、下閉伊、九戸、二戸郡は盛岡南部藩と八戸南部藩の領地。胆沢、江刺、西磐井、東磐井、気仙郡は仙台藩と一ノ関藩領であった。ところが、この四つの藩は、慶応四年には、秋田に出兵したりして、戦乱騒ぎで大変であった。というのは徳川家康が、征夷大將軍となつて、日本全国の軍事権と、政治権を握つてから、二百六十五年を平和に過ごしてきて、慶応四年（明治元）になつて、秋田戦争（奥羽戊辰の役）が起きたのである。

そのことを簡単にいうと、国際情勢の変化と、国内政治の行詰りの二つに絞られよう。十五代將軍徳川慶喜は、將軍職と政権を投げだして、公武合体、輿論政治を提唱したが薩摩・長州を主軸とする連合軍は、討

女性特集

明治百年岩手のあゆみ

幕を名として、江戸城に向つて進撃し、内戦に持ち込もうとしたが、一夜の影義隊事件でかたづけられた。このとき奥羽北越三十余藩が、結束して立ちあがり、薩長勢力を押しよせようとして、白石に会盟し「白石公議府」と

占領された岩手県地区

慶応四年九月二十八日、長崎の振速隊六コ中隊を先鋒とし、秋田で漸く盛り返した征東軍の兵力をもって国見峠の嶮を突破し、国道四六号線を進撃して、翌二十九日には雫石町に陣を張り、翌日は盛岡城に迫らんとする気構えを示した。盛岡南部藩では降伏し、十月十日攻撃軍が、一斉に盛岡に入った。西軍に引きわたした大砲三百二十三門、小銃一万四

岩手県名の出現まで

百余挺に達し、管内は占領され、占領地行政が施行されることになった地域の住民は、明治改元など知らず官軍来るで、おびえていた。

まず盛岡城に「鎮撫行政司庁」が開設され、明治二年には「盛岡県」が開庁され、権知県事小幡内膳（松代藩士）という長官が着任している

雲のごとき人材、香り高い北方文化の花 激動と激

変、変革と変貌の岩手百年。過ぎし一世紀、日本一の大県は偉大な遺産を持ち、わが国近代化百年の歴史に輝かしい足跡を残してきました。そして今後、どんな新しい年輪を刻みつつけて行くかとするのでしょうか。以下は、その道のエキスパート三氏が語る「百年の変遷」。『史は鑑なり』——新世紀への接点において、今後役に立つ創意も発見できるのでは……

同年秋には白石藩知事である南部利恭は、金七十万両を、政府に納めるということと条件に「盛岡藩」知事に転動という形式で、盛岡に帰ったが、所管は、岩手、紫波、稗貫、和賀の内の十三万石の知事としてであった。この「盛岡藩」は、明治三年「盛岡県」と改め、藩知事南部利恭（安政六年十月）は辞任して東京に移住している。この盛岡県の場合は、後任の県知事が着任せず、大参事東次郎政図（この時）が最高責任者として、県治をとり、同役野田玉造親孝（この時）が、これを補佐している。

明治四年十一月、日本全国が、三府七十二県に改編され、盛岡県が新しく置かれた。所管は、岩手、紫波、稗貫、和賀、閉伊、九戸の六郡であったが、翌五年正月八日付で、**其県 岩手県ト改称候事**と太政達で布告され、ここに始めて岩手県名が発源したのである。県都盛岡の場合、明治元年から、(1)盛岡県(2)盛岡藩(3)盛岡県(4)盛岡県(5)岩手県と経過しているのは、史実である。

明治九年磐井県（初め水沢県）が廃されて奥南五郡（胆沢、江刺、東、西磐井、気仙）を加え青森県から二戸郡を割いて本県に加えたので、所管十三となった。

士族平民の区別の理由

明治二年の秋、盛岡藩十三万石が成立したとき、一万石について藩兵

一小隊をもつことができた。盛岡藩に銃隊十三小隊と、一砲隊が組織されたのはそのためである。藩兵のあるところは、盛岡と一ノ関の二藩だけで、胆沢県江刺県三戸県等には、一兵もなく軍力は全然ない。ところが明治五年から、徴兵制度ができたので、旧藩士族の、上士中士下士卒族の軍隊が、解散ということになった。いざ解散となると、失業手当を支給さねばならぬ、士族公債の発行がそれである。藩兵であるが、県役人であるが、明治元年以来、

最下部の行政責任は戸長さま

戸籍法が実施されて、戸籍登録のはじまったのは明治五年であり、平民も氏を称することになったのは、明治三年からである。そこで戸口調査の村の責任者を、戸長と称したが後では村の統治者の責任とされ、下部行政の一部となったので、町村長を戸長と称するようになり、明治二十二年の改正まで続いた。

近代への脱皮

土地の所有権確認は、明治三年から準備し、すすめていたが、同五年になって、太政官達で、日本人である限り自由となった。

地所永代売買ノ儀、從來禁制之処自今四民共、売買所持致候儀、被差許候事

明治政府に關係し、俸禄を得ているもの(家)は、この士族公債を支給されるが、その他は支給されない。たとえば原家は、平太郎は原家に支給される士族公債を受けるので、戸籍は士族として区別されるが、次男の健次郎(後年の内閣総理大臣原敬)は、その資格がないから平民なのである。当初岩手県士族として区分されているのは、盛岡と一ノ関に密集しているのは、藩兵解体からきているのである。

ここでまず民有地と国有地と、区別するという、官私区分の事業がはじまった。また明治六年には、地租改正条令が公布され、現物納入の、年貢制度は廃止され、土地の価額によって、金銭で納めるという大変更となった。年貢を納める土蔵も不用それを運ぶ北上川の船も不用となり、郵便や電信が出現し、金銭取引、為替利用の銀行も開店された。

明治二十三年には、鉄道東北本線が開通したので、北上川利用の水上交通は淋れ、折角周辺に発達した機械工業は圧迫され、明治後期には、大都市中心の資本主義経済の波は、岩手県にも、どんどん波及して、婦女子は都会の工場へと吸収されて行った。維新変革は武士階級の解放に

今年の十月二十三日は、わが国の元号が「慶応」から「明治」と改称された慶応四年九月八日(當時は陰暦であり、新暦に換算すると一八六八年十月二十三日になる)から満百年を経過する日です。この改元により慶応四年九月八日は明治元年九月十月二十三日のいわれ

昭和の変革農地解放と五〇万トン

大正の第一次世界大戦で、日本は暫時、好況時代を迎えたが、その後の不景気は、昭和前期まで続いた。五・一五事件、二・二六事件と軍事クーデターから、大陸戦争、大東亜戦争へ発展して行ったとき、本県では、銀行の破産・三陸津波・大凶作と災害がつづいた。農村救済が叫ば

とえば、明治天皇踐祚、大政奉還勅許、王政復古の大号令、明治天皇即位の大令などを起点とするのが適当ではないか、とする意見もあります。明治改元の日を明治百年の起算日とすることにについては「明治百年記念準備会議」の第一回全体会議で決定されたものですがその審議過程でも、これらの点は検討の対象になりました。しかし明治改元の日は、政治的な意味がきわめて稀薄であるなどの理由もあって、満場一致でこの日を起算日とすることに決定されたもので

界の下積みとなつてはたらき、明治大正の日本の軽工業をもち上げ、支えたことに頭が下がる思いである。

れ、六原青年道場が有名になり、満州開拓青年が送りだされた。あつという間に、日本は完全に敗北し、食に窮し、無条件降伏の悲惨をなめた。食料確保の意味から、耕作権が幅をきかして、不在地主を否認し、農地解放という大変革が行われ、岩手県でも、自給県から食料基

地の生産県に生れかわり、五十万トン産米を目指しているのが現況であり、昭和史の一部である。初代県政も大きく変わっている。

県令から官選知事の時代は、もはや古い歴史であり、民選知事がすでに三人目である。その三人目の千田知事は明治百年を迎えたのである。

(写真上から) ①盛岡県印(明二年の小幡権知事時代) ②盛岡城。慶長の初め築城東北三代名城の一つといわれた。明七年取り壊されいまは石垣が往時をしのぶのみ。③仁王小学校。明八年県下で最初に置かれた学校。④明十二年初の県会議員選挙が行なわれ、六

十五人当選。初代議長・上田農夫 ⑤明二十三年開業当時の盛岡駅 ⑥総ビノキ、ゴシック建築で有名な旧県庁舎。十一万九千円で明三十六年完成。⑦大正七年、わが国最初の平民宰相となった原敬。県民の誇りであり墓前にはいまも花束がたえな



歴代知事

初代(県令)	島	惟精	明4. 11. 2	~	明17. 2. 25
2代	石井	省一郎	明17. 2. 26	~	明19. 7. 18
3代(知事)	〃	〃	明19. 7. 19	~	明24. 4. 24
4代	服部	一三	明24. 4. 25	~	明31. 7. 27
5代	末弘	直方	明31. 7. 28	~	明33. 4. 26
6代	北条	元利	明33. 4. 27	~	明37. 11. 26
7代	押川	則吉	明37. 11. 27	~	明40. 1. 10
8代	笠井	信一	明40. 1. 11	~	大2. 3. 2
9代	堤	次郎	大2. 3. 3	~	大3. 6. 8
10代	大津	平大	大3. 6. 9	~	大8. 4. 17
11代	柿沼	竹雄	大8. 4. 18	~	大11. 10. 15
12代	牛塚	虎太郎	大11. 10. 16	~	大13. 7. 22
13代	後藤	祐明	大13. 7. 23	~	大14. 9. 15
14代	得能	佳吉	大14. 9. 16	~	昭3. 1. 9
15代	丸茂	藤平	昭3. 1. 10	~	昭3. 12. 25
16代	飯尾	藤次郎	昭3. 12. 26	~	昭4. 7. 4
17代	丹羽	七郎	昭4. 7. 5	~	昭5. 8. 24
18代	久保	豊四郎	昭5. 8. 25	~	昭6. 12. 16
19代	石黒	英彦	昭6. 12. 17	~	昭12. 6. 4
20代	雪沢	千代治	昭12. 6. 5	~	昭15. 4. 8
21代	山内	義文	昭15. 4. 9	~	昭17. 6. 14
22代	鈴木	翁蔵	昭17. 6. 15	~	昭20. 4. 20
23代	宮田	益益	昭20. 4. 21	~	昭21. 1. 24
24代	春引	彦重	昭21. 1. 25	~	昭22. 1. 3
25代	田分	謙吉	昭22. 4. 12	~	昭26. 5. 3
26代	〃	〃	昭26. 5. 4	~	昭30. 4. 29
27代	阿部	千一	昭30. 4. 30	~	昭34. 4. 29
28代	〃	〃	昭34. 4. 30	~	昭38. 4. 29
29代	千田	正	昭38. 4. 30	~	昭42. 4. 29
30代	〃	〃	昭42. 4. 30	~	昭42. 4. 30
31代	〃	〃	昭42. 4. 30	~	昭42. 4. 30



明治百年シンボルマーク

このマークは、明治百年記念に對する国民の認識と理解をより深いものにし、また、その意義を長く後世に伝承するために設定されたものです。菊の花を図形化したもので、左右にひろがる曲線により、明治・大正・昭和の百年、さらに未来への限りない希望と発展を表現しています。